

【原著】

幼小の連携と接続

——保育の質を向上させる取り組み——

杉 山 浩 之

Collaboration and Articulation between the kindergarden and the primary school

——Activities for the developing qualities of infant education——

Hiroyuki Sugiyama

はじめに

周知のごとく改正された新・教育基本法の第11条において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と規定された。これは「幼児教育こそが教育の原点」であり、「三つ子の魂」の正しさを表してもいる。幼児期への投資はそれ以後の教育の投資よりも少なくても効果があるという経済的な見方も成り立つことを考えると、幼児教育にもっと注目が集まるべきであろう。世界的な動きの中でも日本の幼児教育は遅れている面が多く、今後の具体的な施策に期待するところ大である。さらに、この基本法を受けて改正された学校教育法（第22, 24条）では、「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とされた。後半は「幼稚園教育要領」の平成元年の改定後これまでと同じ考え方である。そして、前半が示したように、義務教育としての初等教育との連携・接続がこれまで以上に一層重要性を帯びてくる。本論文においては、この「幼小の連携・接続」をテーマに、特に幼児教育（保育）内容を中心に課題を明らかにしていきたい。

I 幼小連携の要請（ニーズ）と取り組みの一例

- (1) 幼小連携の要請やニーズは、例えば以下のような点がある。
 - ・就学前の幼児教育（保育）と義務教育の違い（教育内容・方法、クラス的生活など異文化社会）のなかで「生きる力」の育ちを充実させたい。
 - ・生活指導や特別支援の必要な子どもの増加から学級の学習態勢が整いにくい。小学校への不適應から不登校児が出る。
 - ・小1プロブレムを回避して、効果的な学びを実現する。
- (2) 取り組みの一例を紹介しよう。（大阪府・公立K幼稚園の事例）
 - ① 保護者のニーズ（幼稚園の保護者の声）
 - ・小学校に不安なく怖がらずにいけるよう、小学校に慣れさせておいてほしい。（いろいろな学年、先生がいることを知り、少しでも慣れさせておきたい。）
 - ・学校に行きたくないとならないように、交流をしておいてほしい。（相互に行き来する。

年上の子の思いやりが高まることを期待している。)

- ・学校って楽しいところ、行くことが楽しみとなってほしい。(園児が授業参観できたらいい。親も。)

② 取り組み

- ・年長の3学期に、小学校の教員たちが入れ替わり、週1回幼稚園で子どもと交流する(指遊びで足し算、絵本で言葉遊び、身体や指の動きなど、入学前の備えとして)
- ・幼稚園と小学校と各1名が異動して担任をしている。1・2年と持ち上がるよりも1年生を2回持つほうが良いのではないか。逆に幼稚園にいる教諭は、2年保育を持ち上がる今の形が良い。
- ・授業研究会にも相互に参加している。
- ・小学生のスタンプ遊びを4歳児でやってみたが無理があった。秋の小1フェスタで幼稚園の遊びを紹介。給食体験や田植えを体験。5歳児と5年、4歳児と4年の組み合わせは小学校の事情で実現しなかった(入学後、1年生と6年生の関係になる)。掃除を一緒にする。5・6年生が絵本への読み聞かせに来てくれた。
- ・特別支援の必要な子どもを保健センターは幼児期までしか見ない。各地の府民センター内に子ども家庭センターが設置され、保健所と幼稚園と保護者の間の支援センターが誕生したところ。

現場では様々な取組が行われている。しかし、教育内容の連続性という点では十分な展開はまだ見られないようである。この点を検討する前に、まずは、「幼稚園教育要領」および「同解説」において「連続性」がどのように考えられているかを確認しておきたい。

II 「保育の質」の向上を目指した幼小連携

(1) 幼稚園教育要領 第3章 1-1-9 小学校以降の生活や学習の基盤の育成

幼稚園においては、幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること

(アンダーラインは筆者による)

この部分に関して、「幼稚園教育要領解説」では、「幼稚園は、学校教育の一環として、幼児期にふさわしい教育を行うものである。その教育が小学校以降の生活や学習の基盤ともなる。」小学校においても、生活科や総合的な学習の時間が設けられており、総合的な指導の重要性が認識されているといえる。

さらに、「同解説」では、以下のような記述がみられる。以下引用である。(アンダーライン：筆者)

幼児は、幼稚園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。しかし、それは、小学校教育の先取りをすることではなく、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うことが最も肝心なことである。つまり、幼児が遊び、生活が充実し、発展することを援助していくことである。

学校教育全体では、いかにして子どもの生きる力をはぐくむかを考えて、各学校の教育課程は編成されなければならない。幼稚園教育は、幼児期の発達に応じて幼児の生きる力の基礎を育成するものである。特に、幼児なりに好奇心や探究心を持ち、問題を見いだしたり、解決したりする力を育てること、豊かな感性を発揮したりする機会を提供し、それを伸ばしていくことが大切になる。幼児を取り巻く環境は様々なものがあり、そこでいろいろな出会いが可能となる。その出会いを通して、さらに幼児の興味や関心が広がり、疑問を持ってそれを解決しようと試みる。幼児は、その幼児なりのやり方やペースで繰り返しいろいろなことを体験しようと試みる。その過程自体を楽しみ、その過程を通して友達や教師とかかわっていく中に幼児の学びがある。このようなことが幼稚園教育の基本として大切であり、小学校以降の教育の基盤となる。幼稚園は、このような基盤を充実させることによって、小学校以降の教育との接続を確かなものとするができる。

幼稚園教育において、幼児が小学校に就学するまでに、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことが重要である。創造的な思考の基礎として重要なことは、幼児が出会ういろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくても、そのままあきらめてしまうのではなく、さらに考え工夫していくことである。うまくできない経験から、「もっとこうしてみよう」といた新たな思いが生まれ、さらに工夫し自分の発想を実現できるようにしていく。主体的な態度の基本は、物事に積極的に取り組むことであり、そのことから自分なりに生活をつくっていくことができることである。さらに、自分を向上させていこうとする意欲が生まれることである。それらの基礎が育っているか、さらにそれが小学校の生活や学習の基盤へと結びつく方向に向かおうとしているかをとらえる必要がある。また、小学校への入学を念頭に、修了近い時期には、皆と一緒に教師の話を聞いたり、行動したり、きまりを守ったりすることができるように指導を重ねていくことも大切である。さらに、共に協力して目標をめざすということにおいては、幼児期の教育からみられるものであり、小学校教育へとつながっていくものであることから、幼稚園生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切である。

一方、幼稚園のみならず、小学校においても、幼稚園から小学校への移行を円滑にすることが求められる。特に、低学年においては、具体的な体験を重視した活動が行われる。また、生活科と他の教科との総合的な指導も行われている。このように、幼稚園と小学校がそれぞれ指導方法を工夫し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続が図られることが大切である。

なお、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のためには、教育課程の編成や指導方法の工夫、教師同士がお互いに教育内容について相互に理解すること、幼児と児童の交流など、幼稚園と小学校が組織的に連携することが大切である。

以上のことから、幼児教育から初等教育にかけては共に、問題解決型の「協同して学ぶ経験」の学習（遊び）が問われてきていることがわかる。「遊び」と「学習」が実際の場面でどのよう

(2) 幼稚園教育要領 第3章 1-2-5 小学校との連携

幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

この部分に関して、「幼稚園教育要領解説」では、以下のような記述がある。以下、引用である。

幼稚園では計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験をかさね、一人ひとりに応じた総合的な指導を行っている。一方、小学校では、時間割に基づき、各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習している。このように、幼稚園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なる。このような生活の変化に子どもが対応できるようになっていくことも学びのひとつとしてとらえ、教師は適切な指導を行うことが必要である。しかし、生活の変化が大きすぎると、子どもはその生活の変化にうまく適応できないこともある。子どもは小学校入学と同時に突然違った存在になるのではなく、子どもの発達と学びは連続していることから、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、連携を図るようにすることが大切である。具体的な活動に当たっては、例えば、幼児と児童の交流、小学校教師との意見交換や合同の研究などがあげられる。

幼児と児童が交流することによって、幼児は児童に憧れの気持ちをもったり、小学校生活に期待をよせたりすることができる。実際に交流を行う中で、児童と「一緒に遊ぶ」「一緒に生活する」という体験を通じて、幼児は自分の近い未来を見通すことができるようになる。さらに、幼児が、近隣の小学校へ出かける場合には、小学校の校舎や校庭、学校生活の流れの一端を知る良い機会になり、小学校生活に安心感と期待感をもつことにもつながる。一方で、児童は年下の幼児と接することで、自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができる。これらのことから、幼児と児童にとって意義のある交流活動とするには、相互のねらいや方法などを踏まえ、継続的・計画的に取り組むことが大切である。例えば、実施に当たって年間計画を作成したり、交流活動についての事前の打ち合わせをしたり、交流活動後に互いの意見や情報を十分に交換したりするなど、相互の連携を図りながら取り組むことが大切である。

また、子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、幼稚園、小学校の教師が共に幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。すなわち、幼稚園、小学校の教師が共に、子どもの発達を長期的な視点でとらえ、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。このため、意見交換、合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観、事例をもち寄り話し合うことなどが考えられる。その際には、幼稚園教育と小学校教育はその指導方法の違いのみでなく、共通点について理解することも大切である。例えば、小学校教育でも、各教科において、教師が教えるだけでなく、自分で調べるなどの主体的な学習などを重視している。さらに、総合的な学習の時間では、体験活動を通して、自分達で課題を見付け探究していくことを大切にしている。また、生活科においては、他教科などとの関連を積極的に図り、生活科を中心とした合科的な指導も行われている。

また、幼稚園の教師は、小学校の授業や生活を見通した上で、幼稚園における教育を行うことが大切である。そのためには、組織的、計画的な教師同士の交流の中で、小学校教育について理解を深めるとともに、中学校、そしてそのさきの学校教育の中で幼稚園が果たすべき役割について理解を深めることも必要である。さらに、学校教育施行規則第24条第2項において、幼稚園の園長は、幼児の指導要録の抄本又は写しを作成し、これを小学校の校長に送付しなければならないこととなっている。このような関係法令も踏まえ、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図る必要がある。

なお、近年、幼稚園と小学校の連携のみならず、保育所も加えた3者の連携が求められて

幼小の連携と接続

いる。保育所・幼稚園・小学校の合同研修，保育士・幼稚園教師・小学校教師の交流，幼稚園や保育所の園児と児童の交流など，3者の連携を進め，幼児期の教育の成果が小学校につながるようにすることも大切である。」

以上のように，総合的な遊びから小学校の生活科や総合的な学習へつながる軸を中心において，「主体的な経験を保障した遊びから学習」へと発展していく一貫した教育内容と方法が実践されていくことが求められているのである。

Ⅲ 小学校学習指導要領との連続性

(1) 小学校学習指導要領「総則」 第1 教育課程編成の一般方針 1-②

「総則の一般方針」では，次のように述べられている。

「学校の教育活動を進めるに当たっては，各学校において，児童に生きる力をはぐくむことを目指し，創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で，基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくむとともに，主体的に学習に取り組む態度を養い，個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際，児童の発達の段階を考慮して，児童の言語活動を充実するとともに，家庭との連携を図りながら，児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」

幼児教育において「基礎・基本」の知識・技能をどのように考えるのかという問題がある。万人に共通の基礎基本を想定するのや否やということである。「思考・判断・表現力」については，子どもの一人ひとりの生活経験が異なり，その子なりの「思考・判断・表現力」が発達していくと考えるのが妥当である。また，幼児期は感覚重視とはいえ，「言語活動」は豊かに行われるべきである。「学習習慣」の中身を問いただければ，幼児も環境の中で育つのであるから，幼児なりの遊びや学びの習慣というものは自然と身につくであろう。

(2) 指導計画作成の配慮事項 2-(2), (3), (4), (11)

「同配慮事項」では以下のように述べられている。

- ・「各教科等の指導に当たっては，体験的な学習や基礎的・基本的な知識や技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに，児童の興味・関心を生かし，自主的・自発的な学習が促されるよう工夫すること」
- ・「日ごろから学級経営の充実を図り，教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め，生徒指導の充実を図ること」
- ・「各教科等の指導に当たっては，児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること」
- ・「児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに，指導の過程や成果を評価し，指導の改善を行ない学習意欲の向上に生かすようにすること」

以上の4点とも，問題解決的な総合学習（遊び）を進めるうえで欠かせない教師の働きかけ

である。幼児教育のクラスにおいても共通した教育観と援助が必要である。

(3) 学習指導要領「生活編」の目標

生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会、自然との関わりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う」ということである。

まさに幼児教育と共通した考え方がある。目標は以下のように細分化される。(1・2学年共通)

- (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着を持つことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。
- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。
- (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化の方法により表現し、考えることができるようにする。

次に、目標に応じて内容がさらに細分化される。

- (1) 学校の様子や学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができ、安全な登下校ができる
- (2) 家族、自分でできること、自分の役割、規則正しく健康に気を付けて生活ができる
- (3) 地域で生活したり働いたりしている人々や場所への親しみ、人々に適切に接することができる
- (4) 公共物の大切、かつ安全な利用ができる
- (5) 自然観察や地域の行事参加など季節の変化によって生活の様子が変わることを、生活の工夫ができる
- (6) 身近な自然やもので遊びを工夫、面白さや不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができる
- (7) 動物飼育や植物栽培、変化や成長の様子に関心を持ち、生き物への親しみ、大切にすることができる
- (8) 生活や出来事を伝え合う活動を行い、人々と関わることの楽しさが分かり、進んで交流すること・・・
- (9) 自分の成長を振り返り、多くの人々の支えにより、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする

目標と内容ともに、幼児教育で実現できる内容であると言ってよい。特に、6歳児の年長ク

ラスにおいては、「地域における生活」「自然との触れ合い」「安全で健康な生活」「集団のなかでの生活や遊び」を実現することができる。次の「総合的な学習の時間」の目標についても、上と同様のことが言えよう。

「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方や物の考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。」

これは、繰り返し述べてきたような問題解決学習の理念である。今日、幼児教育においては、プロジェクト型の保育が注目されており、それは上で述べたような幼小を一貫する教育を保障する重要な保育方法である。また、対話的保育の実践も問題解決学習における話し合い学習と共通するものである。

最後に、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について—子どもの最善の利益のための幼児教育を考える」(平成17年1月28日 中央教育審議会)」においても、次のような記述があることを紹介しておく。

- ・遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、幼稚園等施設と小学校との連携を強化する。特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、連携・接続を通じた幼児教育と小学校教育双方の質の向上を図る。
 - ・具体的には、幼児教育における教育内容、指導方法等の改善等を通じて生きる力の基礎となる幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れる方策を実施する。
- こうした進行中の政策理念や、これまでの教育実践の積み重ねを踏まえて、今、現場で取り組まれている実践を次に紹介する。

IV 実践の検討

～対話的保育とプロジェクト型保育の実践～

- <A> 対話的保育 ～大伴幼稚園 5歳児6月 実践事例「モンシロチョウの誕生」(2008年)～
- (1) KY1 「サナギからチョウがうまれてる！ぼくが発見してんで！みんなに知らせたい！と保育者に伝えにくる。さっそく、全体の場で報告をさせる。
 - (2) KY2 「サナギからチョウが生まれていました」C「知ってる」「さっき教えてもらって、見た！」C「ハッピーバースデーのうた歌ってお誕生会しよう！」(それまでに数匹のチョウがかえり、そのたびにお誕生会をしてきた。同じように、歌を歌ってお祝いをした。)
 - (3) T-1 「このチョウチョウ、どうする？」と投げかける。C「逃がしてあげる！」(多くの子)
 - (4) IM1 「嫌や」(つぶやく)
 - (5) T-2 「どうして、嫌やの？」
 - (6) IM2 「だって、・・・」C「そんなん、このなかじゃかわいそうやん」「逃がしてあげたほうがいい」
 - (7) T-3 「ちょっと、待って。IM君が思っていることも聞いてみようよ」

- (8) IM3 「・・・・・・・・」
- (9) T-4 「自分が思っていることを言っていよ。みんなも聞いてくれるみたいやから」
- (10) IM4 「好きやから」
- (11) T-5 「チョウチョウが好きやから、このまま育てたいの？（IM 兇うなずく）そう
か、……。IM君は生き物が好きやもんなあ」
- (12) KY3 「それに、外に逃がしたら敵に食べられることもあるし、……カマキリとかカエル
とかが狙って食べようとするかも、……ケースの中やったら大丈夫」
- (13) T-6 「IM君やKY君は、チョウチョウが好きやし、敵に狙われて食べられたらかわ
いそうやから、逃がさないほうがいいって言ってるけど、その考え方について
意見のある人？」」
- (14) MF1 「逃がしてあげたほうがいい。だって、かわいそうやもん」
- (15) T-7 「MFちゃんは、かわいそうやから、逃がしてあげたいって。ほかに何かある？」
- (16) OS1 「チョウチョウさんも外に出てみたいと思う」
- (17) MN1 「もしかしたら、外に逃がしてあげたら、北海道まで飛んで行って、また幼稚園
に帰ってくるかも」
- (18) T-8 「そうか、……北海道まで行って、いろいろなもの見てくるかもね」 C 「そう
や、アメリカまで行くかも」「地球も見てくるかもよ」「……」
- (19) T-9 「ぐ〜んと上まで上がって地球を見るかもね」
- (20) SN1 「山とかにも行きたいと思う」
- (21) AK1 「それに、ここじゃ、お花の蜜がないやん」
- (22) IO1 「そうや、チョウチョウのご飯は花の蜜やねんで」
- (23) T-10 「そうやね。チョウチョウのご飯は花の蜜だから、花がないと生きていけないね」
- (24) IM5 「お花、入れてあげる」
- (25) AK2 「土に生えてるお花じゃないとあかんねん」
- (26) T-11 「なんで？」
- (27) IT1 「そうやで、土に生えてる花の蜜がおいしいねん」
- (28) T-12 「友達の意見を聞いて、IM君はどう思う？」」
- (29) IM6 「でも、逃がしたくない」
- (30) T-13 「それでも逃がしたくないってIM君は言ってるけど、このチョウチョウどうす
る？」」
- (31) YA1 「このなかじゃ、ぶつかるねん！」
- (32) T-14 「なににぶつかるの？」
- (33) YA2 「チョウチョウが頭をぶつけるってこと！狭いから！」
- (34) T-15 「ケースの中では、狭くて、飛んだときに頭をぶつけてしまうってことかなあ
（YAうなずく）」
- (35) IT2 「ここで死んでしまうのは嫌や」
- (36) AK3 「そうや、このチョウチョウは逃がして、また、外で新鮮なチョウチョウを捕ま
えて、それを育てたら？」
- (37) T-16 「新鮮なチョウチョウって、どんなチョウチョウ？」
- (38) AK4 「元気があるチョウチョウってこと」
- (39) T-17 「飛んでいるチョウチョウをみて、新鮮かどうか、どうやって調べたらいいかな
C 「わからん」「どれ捕まえていいかわからん」

- (40) T-18 「そうか、・・・じゃあ、このチョウチョウはどうする？」
- (41) I T 3 「逃がしたらいいやん。早く逃がしてあげようよ」
- (42) T-19 「でも、IM君の気持ちと、KY君の気持ちは、逃がしたくないねんて。みんな
が逃がしたいっていう気持ちじゃなかったら、逃がせないなあ」
- (43) I O 2 「チョウチョウさんも外に出て、友達に会いたいと思う」(IM児の顔つきに変化
が見られる)
- (44) MN 2 「そうや、だって、ここ(ケースの中)じゃ、一人ぼっちで寂しいと思う」
- (45) T-20 「チョウチョウさんも外に出て、友達と遊びたいかもしれないって」
- (46) I M 7 「うん、逃がしてあげる」
- (47) K Y 4 「でも、外に出たら、敵がいるから、食べられたらかわいそう」
- (48) I K 1 「逃がしてあげたい」
- (49) I R 1 「外に出たいと思う」
- (50) S A 1 「かわいそうやから・・・」
- (51) T-21 「KY君は、外にいろいろな敵がいるから、ケースの中の方が安全に過ごせるっ
て。チョウチョウさんのことを考えたら、逃がさないほうがいいって言ってる
けど、どうする？」 C 「え～!」「嫌や～!」
- (52) T A 1 「ここには、卵を産む場所がない」
- (53) I T 4 「そうや、前のアゲハチョウみたいに逃がしたら、幼稚園で卵を産んで、また、
青虫が生まれるかも」
- (54) T-22 「前に逃がしたアゲハチョウも、幼稚園のキンカンに卵産んだもんね。それが今
育てている青虫やもんね」
- (55) A K 5 「畑で産むかも」
- (56) K Y 5 「じゃあ、モンシロチョウはキャベツに卵を産むから、キャベツを入れておいた
らいいやん」
- (57) I H 1 「モンシロチョウは、一匹じゃ卵を産まへん。オスとメスがいないと卵は産まへ
ん」
- (58) K Y 6 「じゃあ、もう一匹捕まえて入れたら？」
- (59) A K 6 「でも、このチョウチョウ、オスカメスカ、わかれへん。どっちを捕まえて入れ
ればいいか、わかれへんやん」
- (60) I M 8 「外で、友達見つけて、そして、また、畑で卵産むから、逃がしてあげようよ」
- (61) K Y 7 「わかった。逃がしてあげる」
- (62) T-23 「それでいいの？」
- (63) K Y 8 「うん」(全員でチョウチョウを逃がしてあげることにして、外で逃がしてあげる
と、そこにちょうど一匹のチョウチョウが飛んできた。) C 「友達や!」「やっ
ぱり、よろこんでる!」「うれしそう!」
- (64) T-24 「本当やね、嬉しそうに飛んでるね」 (おわり、アンダーライン：筆者)

この幼稚園では、近所の農地を借りて年間を通して野菜を育てており、作物の数や重さなどを計ったり、ツルの長さを測ったりする総合学習を含め、食農保育を実践している。毎朝の集まりで、子どもから「お知らせ」が出され、相互にお尋ねをして、学びあいをしている。準備された指導計画の中に、柔軟に子どもたちの思いが融合し、「生活＝遊び＝学習」の活動が展開していく保育が志向されている。カマキリの餌をどうするかで子どもたちがやり取りする場面

もたびたび起こる。大切なことは、一人ひとりの思いを保育者が見守り、自分の考えを経験とともに創っていくことで、皆の前で自己主張できない子ども保育者の支えで表現できるようになり、自信を持てるようになることではないだろうか。生き餌をあげるのはいかかわいそうという子どもの感性も認め、生き餌をあげて飼育していきたいという子どもの思いも見守る必要があるだろう。ただし、お互いの気持ちが通じ合い、理解しあう（共存）ということが欠けてはならないことである。保育者が愛着を持って飼育する姿を見て子どもたちにも愛着が芽生える。それはいろんな場面で発揮されるであろう。いのちの問題は矛盾に満ちた自然の摂理であるが、かわいがっている生き物のためには別の生命（いのち）を与えないといけないという、のっぴきならない切実な問題である。その問題に向き合い、追求することで子どもは真剣に考える。それが生きる力の根本と土台を形成するのではないか。お互いに衝突しあいながら考えあう良さがある。理性的に食物連鎖と片づけられないわけである。そうした理解は心理的に成熟した青年期以降でよいのではないか。中高校生の教育の中でも涙をのんで経験すべきことであると思う。

子どもたちは、園を中心とした毎日の生活の中でいろんな出会いをして、触発された思いを交流しあい、自分の生き方を模索していく。これが問題解決学習そのものであり、また経験的に協同的に学ぶ保育である。

保育者は、子どもの主体的な問題設定を支援し、一人ひとりの思い（個）を尊重し、お互いの思考・判断・表現力を育てている。この点において、この実践は、小学校の教育へと連続していると言える。

また、運動会では、表現活動の内容を決めるときに、子どもたちにどんな事をしたいかを聞き、様々な考えを集めて、それをもとに保育者たちが相談して案を立てる。次に子どもたちに提案して、子どもの声を聞いて修正していく。例えば、フラフープは1学期から子どもたちがよく遊んでいたもので、それが年少・年長合同の表現活動になる。まだ年少児はすべての子がしっかりとできるわけではないが練習していく中で上手になっていく。年長児のしっかりした動きに触発されて上達が目に見えるほどである。卒業前の劇づくりも同じように協同遊びの発展でシナリオも保育者と子どもとの合同作品となっている。

 プロジェクト型保育 ～赤碕保育園「海のプロジェクト（2004年度）」～

本プロジェクト型保育は、テーマ調査、実験、発表を通じて、課題解決方法を知る協同的学びの保育である。一般的にプロジェクト型保育は「数日ないし数年間継続する保育、家庭や地域の文化を生かす、生涯にわたって学び続ける力を身につける、個人の発想や他者の意見などを交えて検討する協同的な学び」である。

保育（学び）の過程は、次のような流れを持つ。

- 1) 始まり：子どもの興味・関心をクラス全員に投げかけ、グループを形成する
- 2) 深まり：グループ内の対話、ウェブ作成（広がり）と展開の整理
- 3) 広がり：調査と実験
- 4) 展 示：調べて分かったこと、子どもの会話を展示する
- 5) プレゼンテーション：クラス内や園内で活動を発表する
- 6) 終わり：活動を振り返り、個々で、グループで分かったことや感じたことを対話する

*展開1 プロジェクト型保育では、問題設定の段階でブレインストーミングが行われる。それは、ウェブ（WEB、クモの巣）に描かれる。次に項目のみ取り上げる。

	ヤドカリの飼育	魚	海の生き物	四季	波
船	気象	流通	食卓	海流と外国	外国文化
子どもたちの生活（食，環境，社会，海に関わる人）					

- *展開2 海岸でハングル文字の漂着物を見つけ、安全なものを持ち帰る（プロセスA）
- ⇒ なぜあそこにあったのかを投げかける（保育士）
 - 韓国という言葉が出たので、世界地図と地球儀を用意する
 - M子に韓国の場所を教える
 - 子どもたち：なぜ、あそこにあったのかを話し合う
 - 韓国だろう（仮説）地図で確かめ、近いという印象を持つ
 - M子を中心とした6人グループ形成
 - 町内の日韓友好資料館を知っていたので行くことになった（プロセスB）
 - ⇒ 美術館の館長に事前に経過を説明。子どもたちからの質問を知らせる
 - 質問と回答（例：ボトルの中身、書いてある文字（お酒）、韓国はどんな国か（パ
ネル写真を見る）。韓国までの距離（700キロ）など）（プロセスC）
 - ⇒ ディスプレー（漂着物の展示、調査したことの展示、園長の訪韓報告会）
（プロセスD）
 - ⇒ プレゼンテーション（園長の訪韓報告会、生活発表会、作品展示・発表）
 - ⇒ 終了（2，3月に振り返り）

*展開3（その他の展開）

- (ア) ボトルメール（どこに漂着するか予測を立てる。赤崎の海岸と韓国から放流）
- (イ) 園長の訪韓に合わせて
 - 韓国のこと調べ
 - 梨テーマクラスと水テーマクラスと合同となり、梨・電話・保育園・野菜・食
事・楽器について
- (ウ) 園長の報告会（90分の集中力）

*成果

- ① 子どもの姿：1)「わからなかったら、しらべたらいい」という声（普段の会話）
 - 2) 意見の交流で、新たな自分の意見を組み立てられるようになった
 - 3) 対話の楽しさや重要さがわかり、澁刺として自信を持って何事にも積極的に取り組むようになった
- ② 地域の様子：協力的で、子どもの学びに寄り添おうという姿が見られる
- ③ 保育士の姿：1) 子どもの声に耳を傾けることが増え、子ども理解が進んだ
 - 2) 子どもの発想の豊かさに驚いた
 - 3) 子ども理解は言葉だけではなく、身体を通じたものであることが理解できた
 - 4) 記録に残すことの意義が理解できた

- 5) 地域環境を見直し、地域とのかかわりを持つことの大切さを知った
- 6) 保育の本当の楽しさを知り、生き生きとした姿になった
- 7) 子どもの発達過程、保育者のかかわり方、育ちの方向性が明らかになった

* 小学校との接続の可能性

- ① 保育の内容や意義が小学校へ伝わりにくい。小学校の子ども観は「無色透明」、子どもは何もできない存在として扱われてしまう。
- ② 総合学習の視点で、プロジェクトメソッドは、違和感なく移行できる。

本保育園では、3～5歳児の縦割りクラスが2クラスあり、それぞれのクラスが基本的には独自のプロジェクトテーマを立てている。取り上げた保育記録からは、子どもの主体的で協同的で経験的な学びが子どもの自信を育て、学習方法・習慣を身につけさせており、さらに、生きる意欲を高め、学びの意味をも理解させていることが分かる。一方の保育士は、子どもをより深く理解し、子どもに学ぶ姿勢を創り出している。さらに、保育そのもののメタ認知、保育者自身の客観視などを通して省察的实践家としての発展が期待できる。プロジェクト型保育の意義というものが十分に見える保育であると言える。また、小学校の教育との連続性がここでも証明されている。

V ま と め

- (1) 今回取り上げた対話型保育とプロジェクト型保育は、幼（保）小の連携・接続を確保するに十分な保育であることがわかった。こうした保育が広まっていき、そこで育つ子どもたちを受け入れる小学校の教師が、こうした保育を十分に理解することが第一である。そのためには、政策的な環境を創る必要がある。一般的に、小学校教師の幼児理解は不十分であり、保育の実際も理解できていない。教育関係者の交流の機会をつくり、保育公開と児童の発達過程や保育計画への理解を促していくことが緊急の課題である。
- (2) 小学校1年生は、教科中心の義務教育への過渡期として位置づけ、保育的要素（文化）を入れる。TTとして保育者が入っていけるようなシステムを構築することも一案ではないだろうか。教室という環境構成も教育内容・方法により見直しが必要であろう。対話型保育やプロジェクト型保育ほど質の高い教育が、小学校において保障されていない現実もある。目先の数値化できる学力に惑わされることなく、生活科や総合的な学習の意義を再検討する必要があるのではないだろうか。
- (3) 保育現場では、生活科や総合学習などへの接続を考えた保育をさらに展開していき、小学校教育を下から持ち上げていくことが可能である。狭い学力観から脱して、保育現場で育っている生きる力をさらに伸ばし、義務教育における学力の基礎・基本の見直しや教育課程の再検討を踏まえ、一人ひとりの発達過程を踏まえた教育という視点を加味し、新たな教育創造が次の時代に期待されているのではなかろうか。
- (4) 「教育の原点は、幼児と自然にある」ということが私の教育哲学である。幼（保）小の連携・接続というテーマは、異質な教育の出会いを避けられない。お互いの変化なくして実現するものではないであろう。幼児教育では上の二つの保育のような問題解決学習の視点から

幼小の連携と接続

の質的向上，小学校教育では幼児教育の理念と内容・方法の融合というそれぞれの革新を不可欠としている。

参考文献

文部科学省，「幼稚園教育要領解説」（2008年）および「小学校学習指導要領」（2008年）
大阪府・公立K幼稚園，「幼小連携の実際と課題」，2008年。
富田林市立大伴幼稚園，「公開保育研究発表資料」，2008年。
赤碕保育園，「海のプロジェクト（2004年度）」，2005年。

—平成21年10月29日 受理—